



小樽税務署からのお知らせ



確定申告は、e-Taxで！

～とっても便利なスマホ申告がおすすめです～

「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



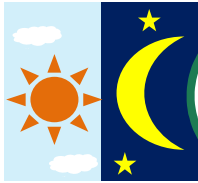
不要

添付書類



不要*

確定申告期間の利用可能時間



24時間*
いつでも

*メンテナンス時間を除きます

還付金



早期
還付

*一部の書類は除きます

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

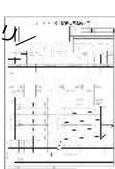
さらに！スマホ申告には便利な機能があります♪



給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り！



スマホで撮影する
だけで自動入力！



給与所得者の方は特に便利です！

青色申告決算書や収支内訳書
がスマホで作成可能に！



事業者
の方へ

インボイス発行事業者となるためには、原則、**令和5年3月31日までに**

登録申請が必要です！

小樽税務署ではインボイス制度に関する説明会を開催しています。詳しくは小樽税務署にお問合せください。



開催日時

1/17 (火) 10時～11時又は14時～15時

2/21 (火) 10時～11時又は14時～15時

3/22 (水) 10時～11時又は14時～15時

(裏面もご覧ください)

STEP 1 e-Taxで申告するためには次のどちらかの準備が必要です。

■ マイナンバーカード方式 ～事前に用意するものは次の2つ！～

① マイナンバーカード



② ICカードリーダー又は マイナンバーカード読取対応 のスマートフォン※1



マイナポータルと連携すれば、申告書に自動入力！※2

マイナポータル連携 事前準備



マイナポータル連携の事前設定ページはこちら ←

※1 ICカードリーダーがなくても、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホがあれば申告できます！

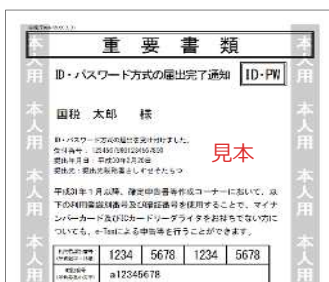


※2 医療費、公的年金等の源泉徴収票、ふるさと納税、国民年金保険料、生命保険、地震保険、株式の特定口座、住宅ローン控除関係が自動入力対象となります。

■ ID・パスワード方式 ～事前に用意するものは次の2つ！～

① ID (利用者識別番号)

② パスワード (暗証番号)



ID・パスワードは税務署で発行しています！

発行を希望される方は、**申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類 (運転免許証等)** をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

注) ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

STEP 2 「国税庁ホームページ」へアクセスし、申告書を作成

確定申告



スマートフォンはこちらから→



画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が自動で作成できます！



←入力方法を動画でチェック！

確定申告 動画



STEP 3 申告書を送信

STEP 1 で準備した「マイナンバーカード方式」又は「ID・パスワード方式」を使って申告書を送信します。※印刷して郵送等で提出することもできます。

■ 確定申告会場 (税務署で相談が必要な方) について

《開設期間》 令和 5 年 2 月 16 日 (木) ～ 3 月 15 日 (水) (土、日、祝日を除く)

《会場》 小樽税務署 (小樽市港町 5 番 2 号 小樽地方合同庁舎 2 階)

《受付時間》 午前 9 時～午後 4 時 (混雑状況により受付を早めに締め切る場合があります。)

※ 本年から、**小樽市産業会館に確定申告会場は設けておりません。**

※ 申告会場への入場には「**入場整理券**」(配付方法は国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日発行)が必要となり、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。また、お持ちの整理券の時間よりも後の時間帯の入場となる場合があります。

■ 令和 4 年分の還付申告書は、1 月から提出できます！

■ 作成済の確定申告書

作成済みの確定申告書は、札幌国税局業務センターに**郵送**又は小樽税務署に**e-Tax (電子申告)**による提出をお願いします。

**【郵送先】 札幌国税局業務センター (〒060-8510)
札幌市中央区大通西10丁目 (札幌第2合同庁舎)**

【お問合せ先】 小樽税務署 ☎ 0134-23-2171 ※ 自動音声でご案内します。